

戦争法案の強行採決に抗議し、法案の撤回・廃案を求めます

【憲法9条の会うべ・事務局声明】

安倍政権と自公与党は、7月15日での特別委員会に引き続き16日の衆議院本会議において、戦争法案を強行採決しました。私たちは怒りをこめて強く抗議し、あらためてこの法案の撤回・廃案を強く求めるものです。

国民の5割以上が「違憲」と批判し、6割以上が「今国会での成立に反対」し、8割以上が「政府の説明は不十分」としているなかでの強行採決は、憲法9条の蹂躪であるだけでなく、国民主権をも蹂躪する絶対に許せない暴挙です。

憲法違反の武力行使に道を開く「戦闘地域」での兵站、「殺し殺される」戦闘になる「治安活動」、そして「合憲論」の「根拠」がことごとく破綻した集団的自衛権行使。国会での審議が進めば進むほど、法案そのものの矛盾が明らかになり、「合憲」の論拠が総崩れするなかで、60日ルールにしがみついてでも成立をはかろうとする、追い詰められた安倍政権と与党の焦りでもあります。

立憲主義を否定し、法の支配を無視した政治への暴走を、これ以上許すわけにはいきません。

圧倒的な世論でさらに追い詰めることがいま求められています。国会前でのかつてない抗議行動の展開と全国津々浦々での闘いは空前の規模に広がっています。私たちはこれに呼応し連帯して、戦争法案の廃案を求める声を、この地域からもっと広くもっと大きくあげてゆかなければなりません。

「憲法9条の会うべ」は、2006年の発足以来、一人ひとりが出来ることを呼びかけ続けてきました。

2004年6月の「九条の会」アピール＝国の未来の在り方に対する主権者の責任として「日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いますぐ始めることを訴えます」との原点に今あらためてしっかりと立って、奮闘することを決意するものです。

2015年7月19日

*上記声明に賛同下さる方は、下の申込書にご記入の上、郵送かファクシミリにてお申し込み下さい。「憲法9条の会うべ」会員として登録します

*登録された方には、適宜、ニュースなどをお届けします。

*「憲法9条の会うべ」の運営はすべて皆様からの寄付金によってまかなっております。ご支援とご協力を何卒お願い致します。

郵便振替口座 01330-6-41363 憲法9条の会うべ

「9条の会」アピールに賛同し、

「憲法9条の会うべ」の会員になります。

ふりがな

お名前 _____

ご住所 〒 _____

電話番号 _____

Fax 番号 _____

E-mail _____

送付先・問い合わせ先:755-0031 宇部市常盤町1-1-9 宇部緑橋教会内「憲法9条の会うべ」
Tel. & Fax. 0836-21-8003 ube_9jou@me.com